

教育・スポーツ文化・環境の 未来を描く

季刊誌 第3号
—2021年秋号—

一般社団法人
子ども未来・スポーツ社会文化研究所



はじめに

教育・スポーツ文化・環境の未来を描く

子ども未来・スポーツ社会文化研究所「季刊誌第3号：2021年秋号」をお届けします。2020年5月21日に本研究所は産声を上げました。遅々とした歩みですが、一月に1回、3か月をワンクールとして、セミナーを開催して参りました。コロナ禍でZOOMによるオンライン開催でしたが、毎回20名から30名の参加をいただき、熱心にご議論いただきました。

そこで、一周年を記念して、「子ども未来・スポーツ社会文化研究所」のキーワードである「教育」「スポーツ文化」「社会文化」をテーマとして、その未来を描くというセミナーを展開しました。

まず初めに、開設記念日に開催した第7回開設1周年記念セミナーでは、本研究所の理事で、関西大学教授の西山哲郎氏にナビゲーターをお勤めいただき、「近未来の〈健康〉と〈エンハンスメント〉」について、興味深いお話ををしていただきました。子どもの身長や頭の回転にまで身体機能について医療技術で増強できる「エンハンスメント（身体増強）」が進む可能性がある近未来では、健康はどうなるのかということについて議論しました。

また、第8回セミナーでは、所長の杉本厚夫氏がナビゲーターで、未来の学校について考えました。いじめ、不登校（学校に行かない子）といった学校教育の課題は、一向に改善の兆しが見られません。それは、学校の構造自体が変わらない限り解決には向かわないので。そこで、文科省は地域の人たちと一緒に学校を運営していくこうとするコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を、全国の小中学校で導入し、教育改革を進めようとしています。果たして、このコミュニティ・スクールは、現代の教育課題を克服することができるのでしょうか。そこで、「なぜ、今、コミュニティ・スクールなのか！」をテーマに議論しました。

さらに、第9回セミナーは地球環境の未来です。地球温暖化など、今、緊急に解決しなければならない環境問題があることは、周知のとおりです。しかし、なかなか解決の方向に進まないのは、何故でしょうか。それは、解決の先にある「未来社会」が描けていないからではないでしょうか。そこで、環境と社会の在り方をライフワークとして追及してこられた内藤正明氏に「環境学者が描く未来社会」をテーマに、どなたでも参加できるオープン・セミナー（無料）を開催いたしました。

そこで、今回の季刊誌は、第7回、第8回、第9回のセミナーの発表内容を、「教育・スポーツ文化・環境の未来を描く」として、本研究所がこれから取り組む課題について考えてみました。

ご一読いただき、皆さんからの忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

●第7回開設1周年記念セミナー：近未来の〈健康〉と〈エンハンスメント〉 P.3～

日時：2021年5月21日（金） 20時～21時30分

ナビゲーター：西山哲郎（理事・関西大学教授）

コメンテーター：津吉哲士（副所長・関西福祉科学大学准教授）

ファシリテーター：杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

概要：高齢化社会の現代日本では、健康を保つことや健康を回復することには高い関心が集まっています。それだけでなく、恵まれた一部の人々のあいだでは健康よりさらに上の状態を手に入れたいという気持ちが強くなっています。歯科や皮膚科など、都会で医師が増えすぎた診療科が「審美歯科」や「美容皮膚科」といった看板を掲げるようになったのは、その反映といえるでしょう。さらには、子どもの身長や頭の回転にまで「エンハンスメント（身体増強）」を求める人が現れました。美容目的以外に、身体機能についても医療技術で増強できるとなると、親が子に与えたくなってしまっても、その気持ちを責めるのは難しいです。法や道徳で禁止するのが難しいのであれば、エンハンスメントがもたらす社会の混乱について、今のうちから考えて備えておくべきではないでしょうか。

●第8回セミナー：未来の学校4「なぜ、今、コミュニティ・スクールなのか！」 P.13～

日時：2021年6月14日（月） 20時～21時30分

ナビゲーター：杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

コメンテーター1：石橋正敏（会員・市会議員）

コメンテーター2：小西真美（会員・小学校教員）

ファシリテーター：谷口輝世子（主席研究員・米国在住ジャーナリスト）

概要：あなたは、子どものころ、近所の大人に叱られたことはありますか？今の子どもたちは、2割しか叱られたことがありません。また、地域の教育力が低下していると思っている人は6割近くもいます。このように、子どもたちは、地域の大人（社会的親と呼んでいます）が不在になり、家庭と学校の世界に取り込まれてしまいました。このような状況の中で、いじめや不登校といった子どもたちをめぐる様々な課題が生じました。この課題解決は学校だけでは無理で、地域のチカラが必要なのです。そこで、コミュニティ・スクール構想が出てきたのですが、実は、その原点は日本で学校制度が始まった明治期にあったのです。コミュニティ・スクールを通して、温故知新、未来の学校を描いてみませんか。

●第9回オープン・セミナー：内藤正明の「環境学者が描く未来社会」 P.24～

日時：2021年7月17日（土） 20時～21時30分

ナビゲーター：内藤正明（京都大学名誉教授）

コメンテーター：杉本厚夫（所長・京都教育大学／関西大学名誉教授）

ファシリテーター：津吉哲士（副所長・関西福祉科学大学准教授）

概要：地球温暖化など、今、緊急に解決しなければならない環境問題があることは、皆さんご存知のことと思います。しかし、なかなか解決の方向に進まないのは、何故でしょうか？それは、解決の先にある「未来社会」が描けていないからではないでしょうか。そこで、環境と社会の在り方をライフワークとして追及してこられた内藤正明先生に「環境学者が描く未来社会」をテーマに、環境問題を分かりやすくお話しいただき、明るい未来社会をご一緒に描きたいと思います。

《第7回開設1周年記念セミナー》

近未来の〈健康〉と〈エンハンスメント〉

西山哲郎（理事・関西大学教授）

1. 〈エンハンスメント〉とはなにか

「エンハンスメント（enhancement）」とは、元来、生命科学や医療の分野で、診断、治療、予防、緩和に際して現在の状態を改良すること、あるいは拡張することを意味していた（足立 2012）。しかし、20世紀の後半、その技術が（非合法なものも含めて）美容の専門家や一般の人にまで利用されるようになり、健康被害などが生じたことで次第に問題視されるようになった。

2. 〈エンハンスメント〉の典型例：スポーツにおけるドーピング

エンハンスメントの典型例として、最初に有名になったのは競技スポーツにおけるドーピングであろう。ドーピングは、競技スポーツの歴史が始まって以来、その陰で存在してきたが、1970年代に女性選手にまで筋肉増強剤の使用が目立つようになったことから、その問題が一般に知られるようになった。IOCの「オリンピック・ムーブメント・アンチ・ドーピング規程〔抄〕」（2003年1月1日版）によると、その定義は次のようになる。

第二章 ドーピング違反及びその処罰

第二条 ドーピングとは、

- 1 選手の健康にとって潜在的に有害で、かつ／又は競技能力を增幅させる可能性がある手段（物質あるいは方法）を使用すること、あるいは、
- 2 選手の身体に禁止薬物が残存している、あるいは禁止物質、又は禁止方法を使用した証拠が認められることである。（日本スポーツ学会 2008：58-59）

1990年代に入ると、ドーピング検査の普及によって筋肉増強剤のあからさまな使用は難しくなるが、自分の血液をストックして自分に輸血する「血液ドーピング」のような検出困難な方法を導入したり、医者に処方箋を書かせることで医療目的と偽って薬物使用をWADA（世界アンチ・ドーピング機構）に公認させる手法が増えてきた。さらに今世紀に入ると、遺伝子組み換え技術の発達によってDNAレベルの身体改造や「デザイン・バイ・ビー」の登場が懸念されている（ナム 2006）。

その一方で、最近のスポーツ界では、データ解析技術の応用による「目に見えないドーピング」が普及はじめている。たとえばアメリカのプロ野球において、ボールや選手の動き

が GPS やミサイルの捕捉技術を使って詳細に記録され、試合状況に応じて最適の守備位置がわかるようになった。過去の膨大なデータとそれを高速処理する AI (人工知能) の助言に従ったベンチの指示で、選手のポジションは細かく調整され、極端なシフトによって打者を簡単にアウトにできるようになった。それに対抗して打者は、ゴロではなくフライを意図的に打つようになり（一般に「フライボール革命」と呼ばれるもの）、ホームランか三振かといった大味な試合が増えてしまった（Baseball Geeks 編集部 2019）。

競技スポーツにおいて、プレイを導く判断や選択は、これまで選手や監督の経験知や感性から生み出されてきたが、それが AI とビッグデータの統計的判断に委ねられるようになってきている。それにより、スポーツをプレイする選手の「主体性」に疑問が投げかけられるようになってきた。2019 年の春、日本で引退試合をしたイチローがその直後に語った言葉は、スポーツにおいて選手や監督の「主体性」が AI に奪われ、野球からクロスプレイが消えつつあることを懸念したものであった（日刊スポーツ電子版 2019 年 3 月 22 日）。

このような変化はスポーツ界にとどまるものではなく、我々の日常生活においても次第にエンハンスメント技術は普及し、知らない間に影響を深めている。その影響が将来の生活にどう影響するのかを考えるのが本稿の目的となる。

3. 現代における健康概念の変容

冒頭でエンハンスメントの定義として、「現在の状態」を改良することだと説明した。その「現在の状態」が病人の話であれば、それは普通の医療行為と同じになる。それに対して、医療技術が健康な人の「現在の状態」を改良するのに転用される時、それは「エンハンスメント」と呼ばれることになる。ただし、「健康」であるとはどういう状態を指すのか、突き詰めて考えてみると、それは意外に定義が難しいものであることがわかる。

過去を振り返ってみると、結核や赤痢といった死に至る伝染病の脅威が身近にあった 1960 年代まで、「健康」はもっぱら医学によって定義できるものと考えられていた。先進国でも寿命が現在より短く、人の死ぬ原因が特定しやすい病気（細菌が原因の伝染病や塩気の多い食事が原因の脳卒中）や事故であることが多かった当時、医者が書く健康診断書には「健康であることを証明する」と明記されていた（上杉 2008）。

ところが、1970 年代に入ると、細菌による伝染病は先進国では抑え込めようになり、生活習慣が改善されて脳卒中は日本人の死因の 1 位ではなくなった。他方で、当初は原因不明だった公害病や、グローバル化の進展に伴う新規のウィルス伝染病（HIV、SARS、Covid-19 など）が登場し、原因も治療法もわからない事態に対応させられることが増えていった。加えて、ガンのように原因を特定できない病気が日本人の死因の 1 位になったこともあり、健康診断書には「健康診断の時点では異常がなかったことを証明します」と書かれるようになった。それはつまり、健康であるか否かを医者が確認できなくなったことを意味している。

そこから、医学の権威によっても健康を確認できなくなった不安に耐えかねた人々は、自助努力で健康を増進し、安心を得ようと追い立てられるようになった。特に経済的なゆとり

のある人々にとって、他の人より優れた状態にあることが健康の証となっていました。

医療技術が発達する一方、産業の高度化で人が労働に際して要求される能力が高まっている現在、生物としてのシステムが正常の範囲で機能しているだけでは「健康」とみなされなくなってきた。一部の最先端とされる業種では、ある人が常識的な意味での健康を保っていたとしても、求められる能力に対して制約をかかえていると判断されることが出てきて、絶え間ないエンハンスメントが求められるようになった。そのため、継続的に自分の能力を向上させられなかった者は、退職や転職を余儀なくされるようになってしまった。

(参考) 知能指数に関する「フリン効果」* (上田ほか 2008 : 15)

過去百年の間に、同じ年齢に達した人どうしを前の世代と後の世代で比べると、世代が後になるほど知能が上がっているという現象を「フリン効果」と呼ぶ。この効果により、1900 年に IQ を測れば上位 10 パーセントに入った知能の持ち主も、2000 年には下位 5 パーセントにしか入らない。

IQ を計測する際の実際の数値も、時代を追って高くなっています。同じような課題に同じような回答をしても、IQ の測定結果は最近になればなるほど低い数値となる。

* ニュージーランドのジェームズ・フリン教授が 1984 年の研究論文で示した効果。

こうした社会的な圧力を背景に、エンハンスメントは、次々と登場する科学技術によって人間の可能性を拡大していく。それはコンピュータソフトが絶え間なくアップグレードさせられるのと同じことだ。現代における「健康」は、少なくとも豊かな人々の間では、能力、機能、身体的構造を可能な限りエンハンスメントさせたことを指すようになった。その結果、増強されていない「普通の」身体を否定的に見ること、あるいは増強されていない生まれたままの身体に縛られた人間や社会集団を否定的に見られてしまう危険が高まっている。実際、歯列矯正が一般化したアメリカ社会では、それができない貧困層や外国人を下に見る風潮が広がり始めている。

4. 〈エンハンスメント〉先進国、アメリカでの議論

エンハンスメント技術の一般への普及が進むアメリカでは、それに対する批判や政策的対応も他に先んじて行われている。たとえば、大統領に対する 2003 年の生命倫理諮問評議会による答申 “Beyond Therapy” (治療を超えて) で、エンハンスメントと考えるべきものの具体例が列挙されていた。それは、睡眠薬、痩身、毛生え薬、出生調整、脂肪除去・シワの除去、豊胸、歯列矯正 (審美歯科)、出生児の性選択、ドーピング、割礼、(上記以外) 美容整形などであった (上田ほか 2008 : 177)。これらのうち後半のいくつかについて、最近は日本でも刺青 (タトゥー) をファッショニを取り入れる動きや、歯科や皮膚科の医院で治療より審美的な業務の宣伝が目立ってきてている。

また、エンハンスメントを医療技術の方向性から考えると、①遺伝子選別、胚診断 (着床

前診断)、性選択(性別の再適合)、子どもの行為改善などといった性と生殖に関わるものと、②筋肉の大きさと強度の増強といった身体機能に関するもの、③老化の遅延のようなアンチ・エイジングに関するもの、④苦痛となる記憶の除去や鈍化、気分を明るくすること(抗うつ剤「プロザック／別名ハッピーピル」の使用)など精神機能に関わるものといった、4つに分類されていた(上田ほか 2008:178)。

こうしたエンハンスメントの普及に対して、アメリカでも肯定一辺倒というわけではなく、人々の間には様々な反応があるようだ。その反応は、次の6つに整理できるという。

①自然主義対人為主義

人間は(病気やケガでない限り)自然に生きるのが一番ではないか。競技スポーツの世界でドーピングが悪いこととされる理由には、「自然主義」の考えが含まれている。

②「滑り坂」論: いったんエンハンスメントを許すと止めようがなくなる危険を指摘

③人間の「努力」が無意味化する危険性

④医療資源の配分問題

治せない病気やケガがまだたくさんあるのに、問題がない人の状態をさらに良くするために研究費が取られるのは倫理的に問題ではないかという指摘。

⑤アクセスの不平等

金持ちはいくらでもエンハンスメントできるが、貧乏だと普通の健康も維持できない。

⑥人間の均等化(均質化)

より良いかたちに人間を改造していったら、やがて同じような(顔と能力の)人ばかりにならないかという問題。

(上田ほか 2008:178-179)

以上を総合すると、エンハンスメントに関して問うべきことは以下の3点にまとめることができる。

①医学および医療行為の課題と目標は伝統的に健康の回復と維持であると見られてきたが、エンハンスメントはこの課題と目標に合致するのか?

②健康保険制度における財源不足という背景があるなかで、エンハンスメントは公的健康保険制度による補助に値するのか?

③エンハンスメントはそもそも倫理的に正当化できるか?

これらをめぐる議論では、とりわけ正義、機会の平等(公平性)、人格の「本物」らしさ、人間の条件の道徳的地位などが問題となるだろう。

5. 今後の日本で懸念される〈エンハンスメント〉の事例

前節で紹介したように、エンハンスメントには様々なものが含まれるが、そのうち免疫シ

ステムの強化や老化の遅延（アンチ・エイジング）などは、おおむね倫理的に許容できるかも知れない。

他方、以下のような事例は倫理的に議論の余地が残るが、アメリカだけではなく、ここ日本でも次第に普及しつつあり、同時に問題化しつつあることが報告されている。

(1) 身長の増伸

日本では、第二次世界大戦以前は他の先進国と比べて低身長（というより成長不良）であることが軍事的観点から問題視され、「健康優良児」を表彰するなど、その是正や対応に追われた歴史がある。しかし、栄養状態が改善された1980年代以降、男性の平均身長が170cmを超えて、身長の増伸は政策レベルでは問題にされなくなった。反対に個人レベルでは、平均が高まったことが災いして、身長の増伸を望む声が高まり、同時にそれを実現できる技術の普及が進んできた。

たとえば、最も代表的な低身長の病因として、下垂体性小人症やターナー症候群があるが、それらには成長ホルモンを投与することで治療が可能になった。ただし、その成長ホルモンの投与は現在でも高価な医療行為であり、薬の希少性のため、平均から大きく下回った低身長でないと投与を受けることは原則としてできることになっている（公益財団法人 成長科学協会）。

日本では、平均身長に対して標準偏差で2.0を下回っている人を治療対象としているが、さらに健康保険が適用されるのは2.5を下回る場合に限られている。したがって、2.0～2.5の間の人は自己負担で治療を受けなくてはならない。

（参考）標準偏差とは、調査対象の特徴を数値化したものが、どういうバラツキ方をしているかを調べる際、自然界でよくあるバラツキ具合（正規分布）と同様のバラツキ方をしていると想定して、個別の調査対象が平均値を頂点としてどういう曲線を描くか（山裾の広がりが急なのか、なだらかなのか）を示す値。標準偏差1.0内に収まる対象は、平均値を中心に全体の68.3%で、標準偏差2.0だと平均値を中心に全体の95.4%が収まる。逆に言えば、全体の4.6%が標準偏差2.0の範囲内に収まらないことになるが、そのうちの半分は平均より数値が大きい方なので、低身長に悩む子どものうち日本で治療対象となるのは全体の2.3%になる。さらに、保健治療の対象となるのは全体の0.62%となる。

具体的に説明すると、日本の男子の場合、12歳0ヶ月の平均身長（2015年）は149.1cmだが、同じ年齢で133.9cmより低い子は治療の対象になる（芳賀赤十字病院 2015）。平均値と比べて、あまり身長差がないにもかかわらず成長ホルモンの投与を求める場合はエンハンスメントとみなされ、現状、日本では治療の対象とならないが、今後どうなるかはわからない。

身長に関するエンハンスメントについては、狭義の病気（disease）ではなく不平、不満とみなすべきかもしれない。実際、アメリカなどでは「心理社会的なハンディキャップ」や「最小限の幸福を達成する能力」に関する問題と見なされ、精神疾患のように扱われて治療の対象となることが増えている。その場合、「社会的な問題を心理・生理的反応の調整の問題に矮小化してよいのか」「幸福の最小限レベルをどこに設定すべきか」という問題が出てくるだろう。

(2) スマートドラッグ（知能改善薬）

先進国アメリカでは、学生を中心として「スマートドラッグ（知能改善薬）」の使用が広まっているが、最近は日本でもそうしたことが浸透しつつあると報告され始めている。スマートドラッグとは、薬の成分として覚せい剤に効果が近いものから、脳に対する栄養や酸素供給を改善するものなど、多種多様な薬を総称したものである。

その始まりは 1980 年代の中頃で、本来、ナルコレプシー（睡眠障害）の治療に用いられるモダニフェル（プロビギル）を「健常な」成人男性に投与することで、短期記憶と計画能力が改善されることが実験で示されたことにある。また同時期に、「健常な」成人の男性被験者にメチルフェニデート（日本ではリタリンと呼ばれていて、常習性の危険がある）を投与することで、運動能力の改善が見られることも分かった。

2000 年代初頭にミシガン大学の研究者が報告したところによると、アメリカでは 8 パーセントを越える大学の学部学生が、本来、医者の処方を受けて服用すべき向精神薬を不法に使ったことがあったようだ（上田ほか 2008 : 77）。薬を使う理由として一番に挙がるのは、集中力を上げ意識をはっきりさせることで、単にハイになりたいというのがこれに続く。

このような事実は、アメリカの国立薬物乱用研究所による報告でも裏づけられている。2004 年に、8 年次の生徒（およそ 13 歳から 14 歳）の 2.5 パーセントが向精神薬のメチルフェニデートを濫用しており、10 年次では 3.4 パーセント、12 年次では 5.1 パーセントにものぼるという（上田ほか 2008 : 77）。注意欠陥多動性障害（ADHD）という症状で薬を処方される生徒も同じように急増しているが、そのなかには治療目的というよりエンハンスメントを目的として服用している者が含まれると考えられている。

これに関して、日本での普及の実態を示すデータは少ないが、2017 年の九州での調査で、男女 100 人の大学生のうち、2 人ほどスマートドラッグの使用経験があると答えていた（山本・石井 2018）。

また、スマートドラッグに関する問題には、その入手に際して犯罪を併発する副次的な危険も示されている。少し古いデータになるが、アメリカでは 1996 年の 1 月から 1997 年の 12 月までの間に、およそ 70 万錠のメチルフェニデートが盗まれたと見積もられており、スマートドラッグを手に入れるために違法行為に手を出す若者が出てきてしまっている（上田ほか 2008 : 78）。現在、英米においても健康な人が薬を使うことを見越した法的規制がなく、医療用途として英国医療薬品医療製品規制庁（MHRA）を通して患者に認可するか、

麻薬乱用規制法（MDA）のもと管理されるかのどちらかである。そのためスマートドラッグを使うためには、インターネットを通して不法に取り寄せるか、同情した医師に個人的に処方箋を書いてもらうか、あるいは盗むということになる。

こうした状況は、処方箋の発行や薬の管理がアメリカより厳格な日本では表面化していないが、ネット通販の発達により不法に海外から取り寄せて使用されていることが報告されている（大塚ほか 2015）。また、日本でも「多動児」や発達障害と診断された子どもたちに向精神薬を処方されることが増えているが、その時に使用される薬はアメリカでスマートドラッグに分類されているものに該当する。特に問題なのは、ある子どもが「多動児」や発達障害であるかどうかを診断する際、診察室にいる本人の様子より、保護者が伝える普段の様子が重視されることがあり得ることで、保護者が子どもにスマートドラッグを与えて（発達障害の症例を勉強した上で）普段の様子を誇張して伝えても、それを医者が見抜くのは容易ではない。

こうしたスマートドラッグについて、覚せい剤に近い成分の薬が含まれるという情報から、今のところ日本では使用に歯止めがかかっているようだ。向精神薬の違法使用に関して、日本では歴史的に覚せい剤の使用が目立ち、その被害が良く知られていることは、スマートドラッグの普及にマイナスの効果があるのは事実だろう。しかしながら、現在流通しているスマートドラッグの薬効は化学合成によって緩和されており、常習性や健康被害のリスクが格段に低くなっていることもまた事実である。

スマートドラッグの問題を違った角度から考えるため、体内からではなく体外から知的能力をサポートするパソコンやタブレット PC の利用と比べてみよう。日本の教育現場では、昨今、児童・生徒一人に一つタブレット PC の配布が進められているが、それは大人のビジネスの世界でそうした知能補助機器の使用が当たり前になった状況に対応するものであろう。ウェアラブル・デバイス（着用可能な PC やスマートフォン）の普及を前提として、今後、教育の世界では丸暗記する能力ではなく、知能補助機器から必要な時に必要な知識を引き出せる能力を鍛える方向に進むと考えられる。その際、成績を評価する試験の内容も今とはまったく違ったものにならざるを得ないことが予想される。

6. 〈エンハンスメント〉の時代に求められる教育とは

前節の最後に述べた人工知能やウェアラブル・デバイスが普及する時代の教育に関する懸念について、日本政府では内閣府で懇談会が開催され、2017 年に報告書が公表されている。その「人工知能と人間社会に関する懇談会」では、教育問題だけが議論されたわけではなく、むしろ当初は人工知能の利活用とそれに伴う諸問題に対処するために開かれたものが、会議のなかで教育への影響が懸念されて、報告書に項目が追加されたようだった。

その報告書では、人工知能技術を「人のこれまでの時空間感覚や身体感覚を拡張する」（報告書 14 頁）一種のエンハンスメントだと定義している。そして、人工知能技術を適切に利活用するための教育を実現するには、「現状の人工知能技術では何ができないかを調べ、そ

のエビデンスに基づいた教育カリキュラムを検討すること」が必要としたうえで、以下のような「人にとって本質的な能力や人にしかできない能力の育成」を今後の教育の目標として設定している（同 17 頁）。

- ①データの統計的処理に基づくのみでは未だ難しいとされる深い意味理解
- ②自らの実体験に基づいて想像力を働かせ未知の世界をより深くイメージできる力
- ③解決すべき問題そのものを見つけ出す能力
- ④共同作業のためのコミュニケーション能力
- ⑤能動的に新しい情報を探求し異なる意見を取り込み検討する能力

なお、この報告書の付録には、人工知能技術の導入によって人間から失われる能力（教育する必要がなくなる能力）として「情報を取捨選択する能力」が挙げられていた（斎藤 2017）。反対に、新しく教育が必要となる能力として、次の 3 つが挙げられていた。

- ①人工知能の活用によって最適化された情報やサービスが提供されている状況で、それらを利用しつつもそれらを超えて新しい情報を自ら探すリテラシーと能力
- ②人工知能やデジタライゼーションによって提供された情報（疾病予防、Fintech など）について、主体的に理解し、自らの意思で判断するリテラシーと態度
- ③個人の進捗や単元ごとの理解度にあわせたオーダーメイド教育やパーソナライズされた家庭教師ロボットが利用可能となり生徒個人の能力を伸ばしやすくなるが、そのようなある意味自動化された教育システムと人間の教師が協調して生徒の全人的能力を伸ばしている能力

このような能力やそれを育てる教育について、まったく見当違いというわけではないだろう。しかし、その教育だけで人工知能技術に飲み込まれることなく人間のエンハンスメントを実現できるかどうかと考えれば、率直に言って心もとない。むしろ、AI の進歩によって、上で人間独自の能力とされているものさえ含めて機械の能力が上回り、「シンギュラリティ（singularity）」（人工知能の知性（性能）が地球上の全人類の知性を超えて、現在人間がやっている仕事の多くが機械に委ねられ、活躍する場が奪われる危機）が到来することが懸念される。

そうなった時、たとえば斎藤里美（2017）は、AI を含めた電子デバイスが（体外からではなく）人体に直接接続されて（あるいは体内に収められて）、人間の意思判断を機械がサポートする可能性を指摘していた。それ以外の可能性としては、前述のスマートドラッグが、（おそらく今よりは副作用を低減させて）人間が機械に対抗するため、あるいは機械のペースについていくために必須のものとなってしまう可能性が考えられる。

そうした時代に、身体機能や精神機能について医療技術で増強できるとなると、親が子に

エンハンスメントを与えたくなっても、その気持ちを責めるのは難しい。いつまでも法や道徳で禁止し続けるのが難しいのであれば、エンハンスメントがもたらす社会の混乱について、今のうちから考え、十分に備えておくべきではないだろうか。

※ 本研究の一部は、2020 年度の関西大学学術研究員研究費によって行った。

参考資料

- ・足立智孝 (2012) 「エンハンスメント問題の人間学的一考察」『モラロジー研究』69, 109-126.
- ・上杉正幸 (2008) 『健康不安の社会学——健康社会のパラドックス [改訂版]』世界思想社.
- ・上田昌文・渡部麻衣子編 (2008) 『エンハンスメント論争——身体・精神の増強と先端科学技術』社会評論社
- ・大塚邦子・奈良政寿・内田直樹・安原一・細野哲司・篠塚達雄・鈴木啓太郎 (2015) 「薬物乱用防止に向けて——インターネットを介したスマートドラッグの入手における問題点」『日本医療薬学会年会講演要旨集』25(0), 485.
- ・カス, レオン・R 編 (2005) 『治療を超えて——バイオテクノロジーと幸福の追求』青木書店
- ・公益財団法人 成長科学協会「小児成長ホルモン治療適応判定」(2021 年 5 月 8 日)
https://www.fgs.or.jp/business/growth_hormone/treatment_decision/sga/chart.html
- ・斎藤里美 (2017) 人工知能とエンハンスメントの時代における『学ぶ意味』と『学力』——『人工知能と人間社会に関する懇談会』諸資料の批判的検討を通して」『教育学研究』84(4), 410-420.
- ・人工知能と人間社会に関する懇談会 (2017) 『「人工知能と人間社会に関する懇談会」報告書』内閣府
- ・生命環境倫理ドイツ情報センター編／松田純・小椋宗一郎訳 (2007) 『エンハンスメント——バイオテクノロジーによる人間改造と倫理』知泉書館
- ・ナム, ラメズ (2006) 『超人類へ!——バイオとサイボーグ技術がひらく衝撃の近未来社会』河出書房新社
- ・日本スポーツ学会 (2008) 『スポーツ関係六法——2008 (平成 20) 年版』道和書院
- ・芳賀赤十字病院 (2015) 「男の子の平均身長と低身長のめやす」(2021 年 5 月 8 日)
http://www.haga.jrc.or.jp/cms/wp-content/uploads/2015/02/heikinsintyou_M.pdf
- ・Baseball Geeks 編集部 (2019) 『新時代の野球データ論——フライボール革命のメカニズム』カンゼン
- ・山本敦久 (2020) 『ポスト・スポーツの時代』岩波書店
- ・山本緑・石井祐次 (2018) 「スマートドラッグに対する大学生の認識に関する研究」『医薬品情報学』20(1), 41-46.

<コメンテーター：津吉哲士（理事・副所長）>

現在、私はスポーツ栄養学を専門分野として、アスリートを対象とした栄養サポート活動に取り組んでおります。今回のご講演でエンハンスメントに関する多くの具体事例をご紹介いただきました。スポーツ栄養学の分野におきましてもエンハンスメント関連の問題は既に発生しております。2016年4月に「陸上選手の貧血について考える」というテーマにて開催されました日本陸上競技連盟の栄養セミナーでは、貧血に関する基礎的な知識や対処の方法、栄養サポートによる予防や改善などと並行して、「鉄の過剰摂取」が問題点として提起されました。具体的には、貧血の対処法として、鉄分の服用や注射が、中・高校生年代にも波及していることが挙げられ、安易に薬剤に頼ることによって競技者が陥る身体面の危険性（過剰摂取による内臓へのダメージ）や、それを避けるための方法や考え方を紹介されました。このように本来は貧血治療のための鉄剤注射が、持久力向上というエンハンスメントの目的で使用されていることが問題視されています。また、主に持久系種目のアスリートが取り組む高地トレーニングも鉄剤注射と同様に酸素運搬能力向上というエンハンスメントの目的で行われます。このようなアスリートに纏わるエンハンスメントに対して、アスリートの健康を守るための基準を設けていくことが急務であると考えます。

競技スポーツにおいて、アスリートが「勝ちたい」と考えることは当然のことといえます。しかしながら、健康リスクを負って獲得するエンハンスメントには問題があると言わざるを得ません。既に起きている、あるいは今後発生するであろうエンハンスメントに関する問題にどう備えるべきかを考える時、やはり「教育」というものが非常に重要なのではないでしょうか。スポーツ現場においては、アスリート本人、競技指導者あるいはジュニアアスリートの保護者などを対象に、エンハンスメントがもたらすメリットだけでなく、健康にたいするリスクについても教育する機会が必要であると考えます。

《第8回セミナー》

未来の学校4:「なぜ、今、コミュニティ・スクールなのか!」

杉本厚夫（所長・京都教育大学・関西大学名誉教授）

1. 地域の教育力

2018年度の文科省の調査によれば、小中学校の不登校（学校に行かない子ども）児童・生徒が16万人を超え、ここ20年、10万人を切ることはありません。いじめの認知件数も54万件を超えました。また、教師の休職も5000人に達して、いまや小中学校は、子どもにとっても、先生にとっても行きたくない場となっているのではないでしょうか。これらの課題は、ある面、社会から遮断された教師と子どもたちの閉塞した学校の管理システムにおいて、生じていると言っても過言ではありません。

このような状況で、社会（地域）に開かれた学校が注目されています。

ある都市で中学校が荒れていた時期がありました。その時、校長先生は、その状況を地域の人に包み隠さず伝えて、協力を求めました。地域の人は、学校に花壇を作ったり、花を生けたりしました。最初は、花壇は踏み荒らされたり、花は捨てられたりしましたが、地域の人はめげず、淡々とやり続けたのです。そのうち、子どもたちが話しかけるようになって、自分の悩みを聞いてもらうようになり、問題が解決して学校は沈静化しました。

学校が地域に開かれたことで、課題解決した典型的な例です。

では、このような地域の教育力は現代社会ではどうなのでしょうか。

2. 社会的親の不在

近所の小父さん小母さんに叱られたことはありますか？

たぶん、ある年代から上の人には、叱られたことがあると思いますが、今の子どもは、2割しかいません。

そのことは、文科省の調査によっても明らかで、地域の教育力の低下を感じる人は56.6%もいるのです。（文部科学省委託「地域の教育力に関する実態調査」2006年）

運動会で自分の子どもだけをビデオに収める親や自分の子どものために、いちやもんをつける親（モンスター・ペアレンツ）など、自分の子どものことしか考えられない親が増えて、地域の子どものことに目を配る社会的親が不在になったのです。

では、社会的親とは何でしょうか？

ひとりの子どもをめぐる人間関係を図示してみます。

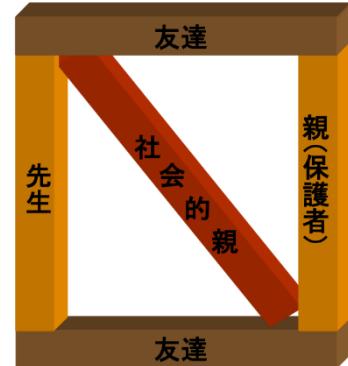
まず、子どもは、子ども同士の友達という横の人間関係を形成します。

大人との関係では、先生と親（保護者）という縦の人間関係があります。

このような人間関係の枠の中で、そのバランスをとりながら、子どもはいるのですね。

ところが、このバランスのどこかが狂った場合、この枠は、壊れてしまいます。たとえば、友達との人間関係がうまくいかなかったときや、親との関係がうまくいかなかったときには、いわゆる問題行動といわれる現象が起きます。どこかに力が加わったときにはこの枠は維持できなくなります。つまり、耐震構造になっていないのです。

ではどうすればいいでしょうか？ そうですね。筋交いをうてばいいのです。この斜めの人間関係にあるのが社会的親です。



3. 社会的親の役割

では、社会的親はどのような役割があるのでしょうか？

そこで、社会的親検定試験をしてみましょう。

子どもが食事の30分前にあなたのところにやってきて、「おなかがすいた」と言いました。あなたなら、どう対応しますか？

- 1) 「もう少しだから待ちなさい。」
- 2) 「あっそう。おなかがすいたの。」

2) の子どもの話が聴けるのが社会的親です。親や先生は、日ごろのことを知っているので、この子は「おなかがすいた」と言ったら次に何か食べたいというだろうという予想がつき、ついつい先回りして指示を出してしまいます。

ところが、社会的親はそんな先入観がありませんから、子どもの言葉自体をそのまま受け取ることができます。

いわゆるカウンセリングマインドを持っているのが社会的親なのです。

ある時、子ども部屋から兄弟の話が聞こえてきました。妹が「お父さんとお母さんが死んだらどうする？」とお兄ちゃんに訊きます。お兄ちゃんは「山本さんのところに行こう」と、普段から家族ぐるみで付き合っている知人の家に行くことを提案します。「山本さんに断られたら？」「藤本さんのところに」と近所の知人のところが、3, 4軒あがってきます。この

二人の話に最初は驚きましたが、そのうち、ほっとするようになりました。社会的親に育ててもらえることの幸せです。これを私は「家出のできる社会」が豊かな社会ではないかと思っています。

4. 学校ボランティアとゲストティチャー

ここで、地域の人（社会的親）が学校に関わるようになった経緯とその課題についてみていきましょう。

1977年：中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」

- 学校ボランティア：自発性、無償性、社会性があり、学校を良くしたいという気持ちと心が活動になって現れた人
- 基本的にはボランティアが提案し、学校がその活動を受け入れる。学校から依頼されたことも可能であれば活動する。

1982年：『小学校教育課程一般指導資料2 地域の実態に即した教育課程』（文部省）

- ゲストティチャー：教師が持ち合わせていない生活体験や技術を豊かに持つ人であり、学校にとって価値のある人
- 運営：学校の教育課程に有用な地域住民を学校が主体となって活用する。学校が依頼し、学校が活動内容の決定を行う。

このように、1970年代から、すでに、地域の人が学校ボランティアやゲストティチャーとして学校教育に関わっていたことがわかります。

このことにいち早く取り組んできた千葉県習志野市の秋津コミュニティの岸さんから聞いた話です。小学校では、地域の人たちにゲストティチャーとして、得意なことを子どもたちに教えるという活動をしていました。ある時、岸さんが道であった子どもに、「君のところのお父さんは、学校に来ないね？」と声を掛けました。すると「うん、うちのお父さん、得意なことが何もないもの」と答えました。岸さんは愕然としました。地域の人に学校に来てほしいということを進めていく中で、子どもの親に対する尊敬を奪っていたのだと。これから、「誰でも学校に来てください。子どもたちと一緒に学んでみませんか」と呼びかけるようになりました。

そうなんです。ゲストティチャーではなく、共に学ぶという双方向性でもいい。大切なのは、社会的親として子どもたちと関わることなのです。

しかし、このように地域に開かれた学校に、水を差すような事件が起きました。

- 2001年（平成13年）6月8日に大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件で、児童8名（1年生1名、2年生7名）が殺害され、児童13名・教諭2名が傷害を負った。

このことによって、全国の学校が子どもの安全のために、地域とのつながりを遮断したのです。

- 2003年（平成15年）12月18日に京都府宇治市の宇治市立宇治小学校で起こった小学校無差別襲撃事件で、児童2名が負傷した。

この学校は、伝統的に地域とのつながりが強い学校だったので、いち早く地域の人が学校にきて、子どもたちの精神的な支えとなりました。そして、宇治市では「開いて守る」というスローガンのもと、地域の人たちが子どもたちの安全を守る活動を積極的に行うようになりました。

5. 子どもの居場所づくり

2002年度（平成14年度）からの学校五日制の完全実施がなされました。一方で、地域においては、子どもが犠牲となる事件が頻発し、放課後の子どもの安全・安心な生活が課題となり、子どもの「居場所づくり」が急務となりました。

そして、土曜日に社会教育の受け皿として「子どもの居場所づくり」が始まったのです。

さらに、2004年度（平成16年度）に文部科学省は「子どもの居場所づくり新プラン」を策定し、その主要な施策として「学校の校庭や教室等に安全・安心して活動できる子どもの居場所（活動拠点）」を設けるという3ヶ年の「地域子ども教室推進事業」を開始しました。

この事業は翌年「地域教育力再生プラン」に統合され、放課後の学習を教員以外が支援する文科省の「子ども教室」に発展します。

ただ、問題点としてあげますと、あくまで、子どもの安全・安心の場所の提供が中心です。また、子ども預かりを地域の人が管理するというのが基本的なスタンスだったのです。

これで、本当に子どもの居場所となったのでしょうか？

キャンプで、みんなの中になかなか入っていけない子どもがいました。食事の時、彼をやかんの前に座らせました。すると、みんなから、「お茶ください！」と頼まれます。彼は、みんなのお茶をいれてあげることで、みんなと仲良くなっていました。それから、彼はいつも一番に食堂にきて、やかんの前に座ります。そう、彼はお茶を入れるという役割によって、みんなの中に自分の居場所を見つけたのです。

一般に居場所というと、部屋だとか、テーブルだとか「ハードウエア」を思い浮かべます。本当の居場所とは、頼み頼まれるという関係の中で形成される役割を介して人と人の心がつながっていく「ハートウエア」にあるのです。

6. 放課後子ども（総合）プラン

この子ども居場所づくりは、放課後子どもプランに発展します。

- 2007年度には、文部科学省施策である「地域子ども教室推進事業」を「放課後子ども教室推進事業」にあらため、厚生労働省施策の「放課後児童健全育成事業」と一体化・連携して「放課後子どもプラン」として推進することとなりました。
- この施策は、全国すべての小学校区に、放課後・週末の小学生の「安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）」づくりを進めるものです。

ここでの問題点は次のことをあげることができます。

学童保育の反発がありました。文科省と厚労省がタッグを組んだのですが、各自治体では、その壁が崩せない、つまり、縦割り行政の弊害が出てきました。さらに、子どもは管理され、主体的な居場所にならない、安全・安心の「子ども預かり」が払拭できない、地域の人たちへの協力が得られないなどの課題が浮き彫りになりました。

そこで私は、京都府下で最初にこの放課後子どもプランにチャレンジした相楽台小学校ほっぷ(HOP)広場に関わっていたので、このプランを実行する上で、次のような方針を立てました。

＜3つの原則＞

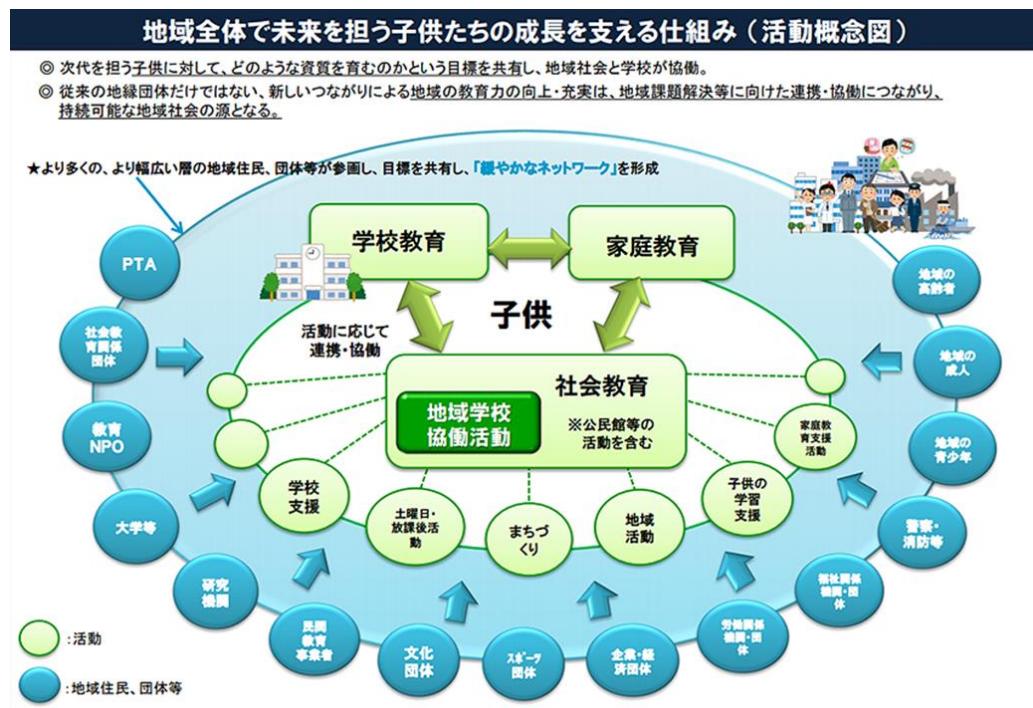
「教えることから学ぶことへ」：子どもの自主性を育てるためと、学校教育との差異化を図るために。

「預けることから送り出すことへ」：親の子どもを預けるという意識を変えるために、しっかりと子どもを HOP 広場に送り出してもらう。

「子どもの居場所づくりから大人の居場所づくりへ」：単なる子どもの居場所だけではなく、地域の大人の居場所になるように。ちなみに、HOP は、放課後 (H) 大人 (O) プラン (P) の略でもあります。

このような中で、さらに、地域が学校に関われるという政策が展開されます。

7. 地域学校協働活動（本部事業）



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/kyodo.html>

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、N P O、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第 5 条第 2 項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- ・学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ・ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- ・社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

(文部科学省「これからの中学校と地域－コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」2019年)

地域学校協働活動の問題点をあげますと、学校側の要請による活動であるため、関わる地域の人が「当事者意識」が持てないことがあります。

また、活動の目的が明確でないため、子どもの何を育てたいのかについて学校側の意図と一致しないということがあげられます。

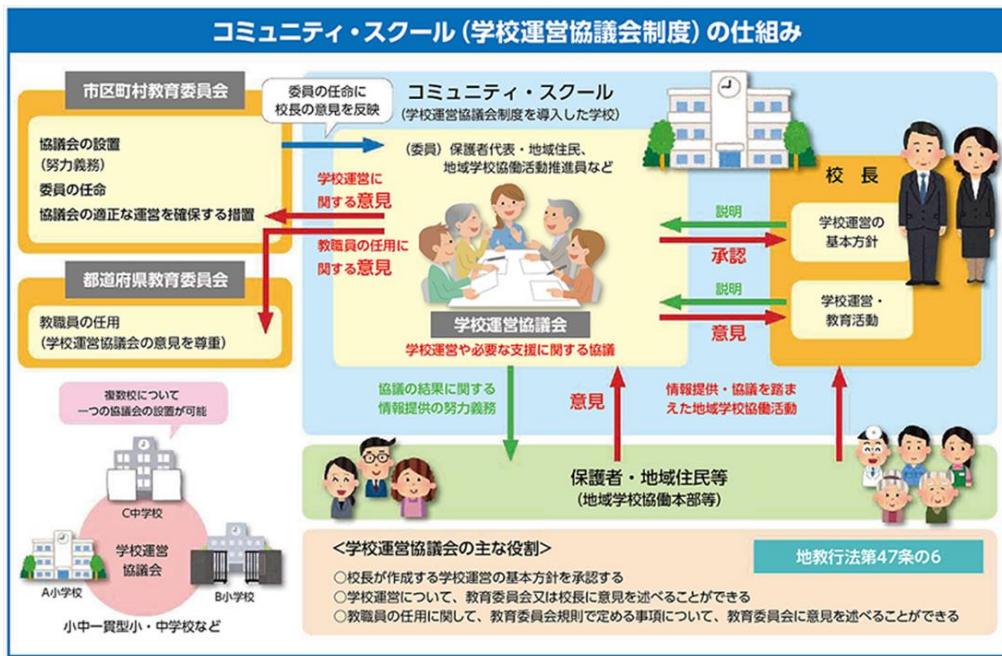
8. コミュニティ・スクールとは

そこで、文科省はコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を施行します。

平成 17 年（2005 年）に着手しますが、あまり拡がらず、平成 29 年（2017 年）から努力義務になったので、各自治体は、本気で取り組むようになりました。

「平成 27 年 12 月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）」を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置を努力義務化。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。」

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）



<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/cs.html>

コミュニティ・スクール (CS と略す) は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともににある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律（地教行法第 47 条の 6）に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主な役割として、次の 3 つがあります。

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる

このことは、平成 29・30・31 年改訂学習指導要領＜社会に開かれた教育課程＞として位置づけられています。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの中の社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向かい合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その

目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

https://www.mext.go.jp/content/1421692_4.pdf

また、OECD ラーニング・コンパス 2030 でも、子どもたちをめぐる環境としての協働エージェンシー (Co-Agency) で、「2030 年に向けて、生徒が学校、家庭、そして所属しているコミュニティなど複数の層や複数の方向性で学習に参画するようになることを理解することがますます重要である」としています。

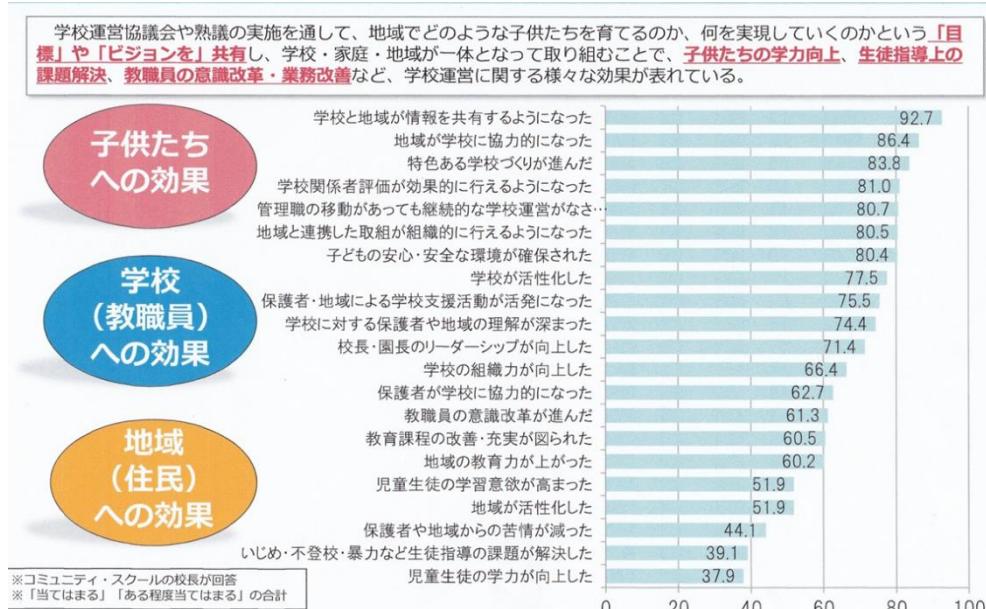
このように、今、文科省が公立学校で進めようとしているコミュニティ・スクールは、実は、学校が始まったときの形態そのものなのです。

英国における世界で初めての学校「パブリックスクール」は、家庭教師という個人的な教育から、親と地域の人たちがつくった、だれでもが入学できる学校という意味でのパブリック（公）なのです。

また、日本における「番組小学校」は、国に先駆けて明治 2 年（1869 年）に京都で地域の人たちの寄付によって誕生したものでした。

つまり、これまでの国や自治体が行う「官立」学校から、かつての地域が主体となって創ってきた「懐かしき未来の学校」を目指していくということになります。

9. コミュニティ・スクールに関する成果認識



出典「総合マネジメント力協会に向けたコミュニティ・スクールの在り方に関する調査研究報告書（平成 27 年度文部科学省委託調査）

コミュニティ・スクールが始まって、15 年ほどになりますが、その成果について、校長に調査したところでは、児童生徒の学力が向上した（37.9%）、いじめ、不登校、暴力などの生徒指導の課題が解決した（39.1%）、保護者、地域からの苦情が減った（44.1%）と低

い評価にあり、これから課題であるといえます。

また、ポートフォリオ調査による効果の評価では、からのコミュニティ・スクールにおける課題として、10個指摘しているが、とりわけ、保護者についてみてみると、

- ① 保護者に対するCSの理解促進が今後の課題の1つである
- ② 保護者においては、活動に参加することでCSに対する意識が変わるという流れがある
- ③ ガバナンス（自律・対等・持続・熟議・実行・共有性）を改善していくことが、CSの成果発現に向けて有効である
- ④ 地域住民や保護者の意識が向上することで、教職員が教育活動において地域や保護者と連携することが進む
- ⑤ 教職員が保護者を授業にも巻き込んでいくことで、保護者の扱い手意識の高まりにもつながる
- ⑥ 協働活動参加者の意識が向上し、生徒指導や生活指導にも協働活動参加者が協力するようになることが、教職員の負担減少につながりうる
- ⑦ CSの活動を通して、保護者と協働活動参加者の関係性が深まっていくことで、両者の間にも相互作用を生まれる
- ⑧ 子どもの地域への帰属意識は、教職員の意識だけでなく、授業など活動を伴うことで高まる
- ⑨ 子どもが保護者の地域での活動や交流を見ることで、近所の方へのあいさつなど子どものソーシャルスキルの向上につながる
- ⑩ 地域のことに興味をもったり、地域に貢献したいと感じることが、子どもの学習意欲をかきたてることにつながる

「学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究実施報告書 第I部～コミュニティ・スクールの効果検証調査 報告書～」三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 (2021.3)

10. コミュニティ・スクールの課題一形骸化しないためにー

最後に、からのCSについて、形骸化しないために次のような提案をしたいと思います。

- ① 地域の大人の当事者意識（社会的親）の醸成
- ② 社会的親としての保護者の関わり方
- ③ 既存の社会教育団体（PTAを含む）の再編と新たな団体の創設
- ④ これまでの地域学校協働活動のビジョンの見直し
- ⑤ 委員の充て職からの脱皮と人材の発掘（公募制）
- ⑥ 地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の養成

- ⑦ 民主主義の根幹である議論（熟議）体制の構築
- ⑧ 企業の地域貢献活動（CSR）との連携

<コメンテーター：石橋正敏（会員）>

私は、これまで PTA 会長と学校評議員として学校に関わってきました。PTA の時、父親の会「パパレンジャー」を立ち上げて活動していました。その目的は、パパ友をつくることと、運動会等の学校行事で先生方のお仕事をサポートすることです。さらに、それぞれのお父さんの特技や会社の社会貢献として製品を学校のために提供してもらいました。なによりも、お父さんが頼られることによって、やる気が起きます。モットーは「できる人が、できることを、できるときに」です。

学校評議会がスライドして学校運営協議会になっていたり、充て職というのが一般的ですが、これをどう解決していくかが課題だと思います。

（杉本補足：学校評議会は校長先生からの意見具申に答えるのですが、学校運営協議会は、校長先生も同じ立場で、学校運営について当事者意識をもって、委員が意見を言う会議体になります。）

<コメンテーター：小西真美（会員）>

私は、小学校の教員で、二人の子どもを持つ保護者でもあります。学生時代に「親子遊び塾」に関わらせてもらって、自分の子どもではない子と遊ぶのは、親の役割から解放されて、とても楽しそうでした。先ほど、相楽台小学校の放課後子どもプラン HOP 広場が、放課後大人プランになっていると言われましたが、親という立場を忘れて、一人の大人として学校に関わることで、仲間ができるところが大切なんだと思いました。まず、親同士が仲良くなることで社会的親になり、お互いに子どもを見合い、家出ができる社会になっていけるのではないかと思います。コミュニティ・スクールはそんな社会的親を育てる機会になつていけば良いなと願っています。

<コメント：勝見藤一（会員）>

文部科学省が平成 16 年に法制化したコミュニティ・スクールですが、なかなか設置が進まないため、平成 29 年 3 月に法律が改正され、努力義務化が示されました。なぜ、そうなったのでしょうか？

それは、コミュニティ・スクールの 3 つの機能の一つに由来すると思います。

コミュニティ・スクールの 3 つの機能は以下のとおりです。

- 1 校長が作成する学校運営方針を承認する。
- 2 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

この中の、3番目に関して、教育委員会や学校側（校長）の同意を得ることが難しいと推測します。要するに、教職員の人事面に関して意見を述べるということは、学校の人事を左右すると云うことです。教職員本人の事情や学校内の年齢的なバランス、男女比、教科性や得意分野、有能な人材の数など様々な実情を考慮して人事は行われます。外部の人からはそれが見えにくいし理解できない部分もあります。

また、その人事面を透明化すれば良いじゃないかと思われるかもしれません、民間の社会でも人事の会議をオープンにして透明化しているところはあるのでしょうか？その点、長野県教育委員会は、「信州型コミュニティ・スクール」として、「3」の教職員の任用を除いた機能を持つコミュニティ・スクールを設置しています。設置率は100%です。

<コメント：村上栄（監事）>

精華町の精華中学校のコミュニティ・スクールにかかわらせていただいていますが、コロナ禍で学校での取り組みができない状態が1年になりました。「学校内で地域住民の生涯学習を」ということでシニアスクールを10年近く進めてきましたが、校内で地域の人々が学習する姿を生徒たちが見て、挨拶とか、講座の中での触れ合いを通して生徒たちに何らかの効果をもたらしていると学校の教職員も実感されているようです。今年は9月開講を目指し準備を進めています。何とか実施できることを願っています。

<コメント：大谷由美子（CSマイスター）>

地域の人が学校に関わることで、学校の先生方にとっても、自分だけではできなかった授業ができます、より豊かになります。まずは、地域によって違っていていいのですが、子どもをどんな子に育てていきたいかを熟議することから始めます。つまり、ビジョンを共有することですね。そして、単に学校運営について承認するだけではなく、その目的をみんなと一緒に具現化するための行動（レツツ）も伴うものであると捉えます。ぜひ、うまくこのコミュニティ・スクールの仕組みを使ってもらって、地域にとっても、学校にとっても、有益なものをしてもらったら良いのではないかと思います。

《第9回オープン・セミナー》

内藤正明の「環境学者が描く未来社会」

内藤正明（京都大学名誉教授）

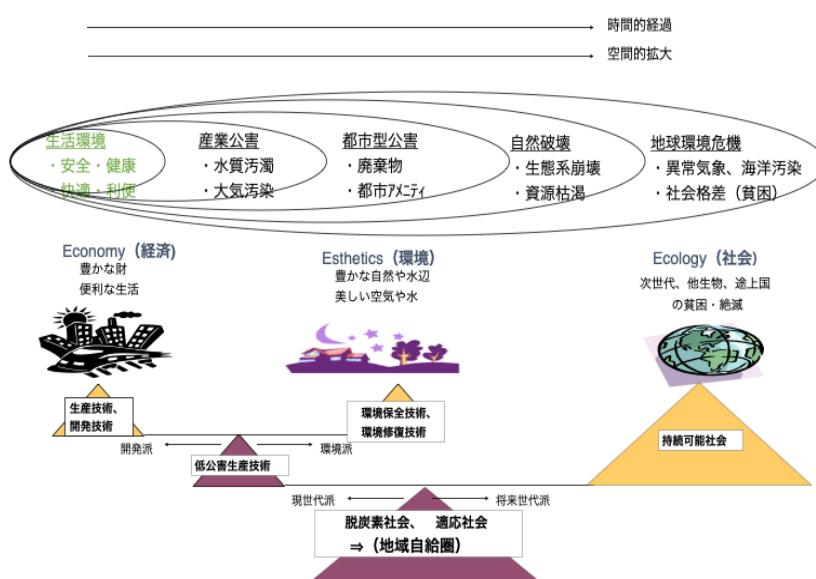
はじめに

まず、環境学者という名称が気になっています。「えっ、環境学者っていうのか？」と思われるくらい、あんまり存在がはっきりしていません。また、環境学や環境科学と最近呼ばれますですが、そういうものが世の中に存在するのか疑わしいです。私は、日本で環境問題の研究を始めた第一号であります、私が環境問題の研究を始めた頃、環境学や環境科学といったものが、学問として存在しうるのかという議論さえありました。私の結論は、そんなものではなくて、あるのは環境問題だけであり、それは間違いなく存在するということです。

そもそも環境問題の定義も難しいのですが、われわれ人間を真ん中にして、それを取り巻く全てを環境と言います。例えば、教育環境や家庭環境といったものもそうです。だから、自分を取りまくあらゆる外側との関係が環境であり、そこの間で何かトラブルが起きることが環境問題といえるでしょう。そして、この環境問題というのは何かというと、時代とともに変遷していきます。そのことから話を始めたいと思います。

1. 環境問題とは

下図は、われわれ環境学者がいう環境問題の歴史になります。



そもそもどこから環境問題が発生したと考えるか。それは、ほぼ昭和30年代です。その時代に入って顕在化したのは、われわれの生活が豊かに快適になっていくことを目指してどんどん発展していったことによる副作用みたいなものです。私は、それをツケ回しと言っていますが、ツケはまず身の回りの「産業公害」として顕在化しました。代表例が水俣病とかイタイイタイ病でした。つまり、環境問題としての公害問題です。この頃から、私は関わってきました。

しばらく経つと、こういうのは意外に簡単に解決されました。今では、みなさんご存知のように、日本で深刻な水質汚濁や大気汚染というのは、なくなっています。これは、日本がそのような問題を、主として技術の力で克服したからです。そういう意味で、世界から日本の技術が高く評価されることになったわけです。

ところが、それで優越感に浸っていると、今度は都市全体の環境が深刻な問題に直面し始めました。自動車公害、都市アメニティの低下などです。それが、次の段階で問題になりました。さらに、最近では、郊外の山や緑といった自然環境がどんどん悪化していって、全国の里山などはとっても深刻な状況になっています。そして最終的にはそのツケを地球環境にまで拡大したのが、いまの地球温暖化であり、海洋汚染などとなっています。この次は、宇宙環境にツケを回すということになりましょうか。実際、最近では、人工衛星などのスペースデブリが宇宙にいっぱい漂っています。人間はどこまでツケを負わせれば済むのか。

このように、どんどん身の回りから遠くへツケを回してきたわけです。もう行き着くところまで行ったんだと言えるでしょう。最初に申しあげた産業公害は、浄化技術でどんな汚れた水も飲み水に変えるのはいまの技術で可能です。しかし、目の前から公害を消し去るためのそのような技術は、エネルギーを使わざるをえません。そして、日本の防止技術は優れていると言ってきたのです。しかし、気がついたら、そのツケが CO_2 の形で、最終的に地球に溜まっていたというわけです。ゴミを無くすために焼却をするというのも、ずっとやってきたわけですが、それは全部地球温暖化の方にツケを回していたということになります。

ですから、上図にあるように、Economy（経済）と Esthetics（環境）との天秤の平衡をとるために、経済発展のツケを環境保全技術や環境修復技術とかでなんとか対応してきましたが、気がついたら、これが全部 Ecology（社会）の方にいってしまいました。そして、今やこれが深刻になっています。つまり、Economy（経済）と Esthetics（環境）の両立はできましたが、それが全部地球の方にいっていたので、今度はその両立はどうしたらいいのかということになってしまいました。そうなったら技術対応ではなくて、社会そのものが変わらないといけないというのが、私の主張です。しかし、いまだに「日本の技術さえあれば大丈夫だ、地球の問題も解決できるんだ」というのが日本の国的基本ポリシーです。ですから、国は一貫して技術至上主義でやってきています。それはその利害関係者つまり産業界が国を仕切っているからと言えるでしょう。

2. いま世界が直面している課題

現在、環境問題の議論になると、しきりに持続可能社会というキーワードが飛び交っています。日本では、産業の持続可能であったり、エネルギーの持続可能であったりと、何にでも形容詞としてつけています。そもそもは、持続可能という言葉は、「このままいったら人類が持続できない」、という意味で使われ始めたのです。そもそも、この言葉が国連で提唱され、日本でどう訳すかという議論に立ち会ったことがあります。けれど、日本は持続可能な開発と言って、まだ開発をするかのような訳をしました。そして今は最終的に「持続可能性」ということになっています。

人類がこのままでは持続しないという理由を私なりに、4つにまとめました。

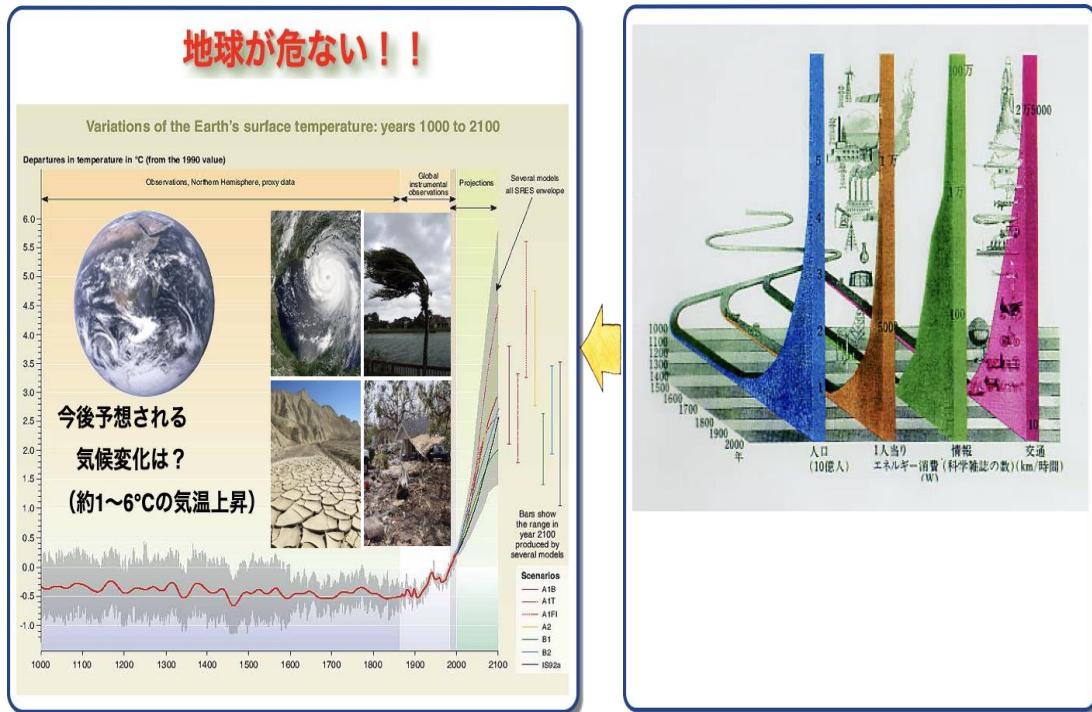
一つ目の「地球環境問題」は、言うまでもないことです。二つ目の「資源枯渇」は、実は技術開発の入り口である資源の方が、すごく厳しくなってきます。色々な技術を開発して、アメリカでは石油が枯渇した後に、シェールガスを引っ張り出して、生き延びていますが、資源そのものが枯渇していくのは間違いないことです。

それから、三つ目が「経済の危機」です。グローバル経済がすごく危ないことになっており、私は経済理論について素人ですが、いくらお金を刷ってばら撒いても大丈夫だというMMT（現代貨幣理論）という理論まで出てきています。本当にそれでうまくいくのか、あるいはそのうち破綻するのか、について経済学者も二派あるようですが、はっきりしているのは、地方経済はもうガタガタになっているということです。それは、四つ目の「社会の危機」に繋がりますが、格差構造の拡大や地域の歴史、文化や伝統などの衰退を、田舎で色々仕事をしていると実感します。「そんなものは生産性には関係ないだろう」という成長主義者の主張がこの国を動かしてきました。いまこそ「人々の偉せとは」が改めて問われているのでしょうか。

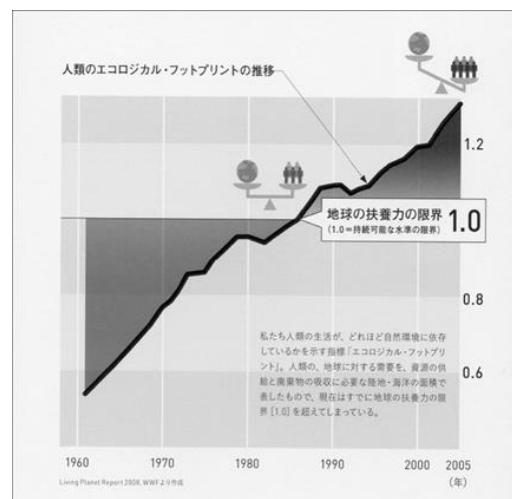
3. 今なぜ持続可能な社会が求められているのか？

下図で申し上げたいのは、われわれ人類が何千年という歴史の中でどういう歩みをしてきたかということです。人口一人当たりのエネルギー消費や情報、交通というものが、ほんのここ200年ぐらいで、桁違いに伸びています。これが、この先どこまで続くのかということを危惧し始めたのが、持続可能社会の議論の元となります。だから、「こんなことがどこまで続くのだろうか。どう考えてもこのまま地球の限られたキャパシティの中で、これが永続するわけがない」というのが、われわれ環境学者の意見です。すでにいくつかの指標で、地球の容量を大きく越えていることは明らかです。

なぜこんなことになったのかということを、データで説明できますが、例えば分かり易い例では、車は一台一トンもある鉄の塊です。これに乗っているのが60、70kgの人間が一人か二人であり、これを1km動かすのに、家庭のエネルギー消費のすべてよりも何十倍のエネルギーが要ります。これはもう凄まじい量です。それを平気で毎朝毎晩走らせていて、地球のキャパシティを越えないとは思えません。



以上の一例から申し上げたいのは、地球の扶養力についてです。この扶養力を表わす一番分かりやすいものの一つが、「エコロジカル・フットプリント」という指標です。人間活動は1980年から90年の間に地球の扶養力1を超えており、この越えた分は全部ツケになっているわけです。どこにツケがいっているのかというと、地球環境の破壊という形で残っています。例えば、アメリカの穀倉地帯の地下水が、もうほとんど枯渇しそうにあるとか、アマゾンの緑が大々的に切られて無くなっているとか、そのような事がどんどん積み重なっていって、どこかにツケが借金のように残っているのです。だから、これは必ず返さないといけない。国の借金とは違って、自然界にはキャバがあり、これは必ず返さないと深刻な影響をもたらし、いつか早晚破綻する状況にあるということです。これが持続可能社会を求める背景になっているわけです。



例えば、この1、2年で新型コロナウイルス感染症が出現し、それに異常気象、貧困、格差の拡大等の影響が重なり、世界は今や深刻な破綻の危機にあります。そこで、これまでの人類の歴史を振り返って、大きく社会の価値観を変える必要が出てきました。この数ヶ月だけでも世界中で異常気象による災害が頻発しています。ドイツ周辺でも、日本の九州であつ

たり広島や岡山、それからカナダで起こっているのも、ほとんど似た状況になっています。これは、30年も前に温暖化予測をしていた頃、日本という島国は猛烈な集中豪雨で雨量が極端に増えるだろうということや、大陸は、乾燥地帯になってしまい、食物もできなくなつていくということが予想されていました。大体その通りに進行しています。

その結果として、例えばソマリアで飢餓に苦しむ子どもたちが大勢います。この子たちは、国連から配給されたとうもろこしを練って、みんなで少しづつ食べて、これで飢えをしのいでいます。中にはこれを残して持って帰って兄弟に食べさせてやる子たちもいるそうです。このように、食料危機はすでに悲惨な事態になっています。

厳密な数字ではありませんが、何億という人々が飢餓線上にいるんだという事です。いや、日本でも最近、子ども食堂を作つて食べさせてあげないと、食事が手に入らない子どもがいます。そんな状況なので、他人事ではありません。

コロナ禍がもたらす社会の変化や大規模自然災害の予測、社会の格差や分断の深刻化による社会危機というものは、近年ものすごい勢いで進行しています。この状況をほつといついいとは、誰も思わないと思います。しかし、ほとんどの日本人は、まだ実感として持てないというのが現状ではないでしょうか。

このような事態は今更止められないんだろうという、これはある意味「敗北宣言」ですね。でも、「これは止めるることはできない。それでは、どうするんだ」と、なんとか対応していくということは、日本の国内でも大きく二通りに対応の仕方が分かれています。一つは、日本の国の長い歴史から、技術でなんとかなるだろうという考え方です。そしてもう一つは、技術ではどうにもならない、という考え方です。私は、後者の立場であり、今日のセミナーの1つの答えになります。

4. 「緑の分権改革」の推進による地域の成長

それでは、これからどうしたらいかという事です。

その答えが「緑の分権改革」です(右図)。「緑の分権改革」というのは、東京にお金やモノを集中させるのではなく、そのお金や人を地域の中で回すという循環システムです。それはもう当たり前の話ですが、循環するというのは、まさに自然の摂理です。自然界というのは、全てが循環して成り立つ、持続しているわけですから、これを一方的な方向に吸い上げたりしたら、持続しないなのは分かりきった話です。ですから、地球生命体が維持されているのは、全てのものが循環して成り立っていて、



永続的に維持されているわけです。

しかし、近代産業というものは、一方向にして、海洋とか大気が全部ゴミ捨て場になっています。これでは持続するわけがない。しかし、自然界はよくできているので、山から川に、そして海にものが全部流れしていくのは自然界としてはしかたがない事ですが、海に行ったものは、生態系の力で、また山に戻すのです。なぜ鮭があんなに一生懸命川を上って、最上流で死ぬのかというと、海に溜まった栄養分を体にためて、山上に持って上がって循環させてくれるからです。また上流で死んだら、それが分解されて流れていく過程で、鮭の子どもがそれを食べながら海へくだっていく。親の命をいただいて育つ、見事な循環だと思います。実は鳥も、魚を食べて、山の上に戻って糞をする。それが長い時間をかけてリン肥料になっているわけです。実に巧妙な仕掛けができあがっているのですが、それを人間の力が、ほとんど破壊してしまっていると考えたら、この地球を持続させるために、人間のいまの行動をいかに抑えて、自然の中に埋め込むか、ということ以外に考えられないと思います。

5. 第1次産業を圧迫する第2次産業

例えば、このような一例もあります。現在、日本の山が荒れ放題であり、山が荒れると洪水や土石流が起こります。なぜそのような事が起こるかというと、山で働いても経済的にやっていけないからです。それは、世界中から安い木材をどんどん輸入してきて木材需要を賄っているため、国内で木を切っても林業が成り立たないということが起きているからです。それこそ、立派な杉の丸太一本が一万円とか数千円で売られています。そんな売価では、木を切り出したり運んだりするコストの方が、その何百倍と掛かってしまいます。だから、木が売れない上に、そんな値段で売れても利益が出ない状況のために、林業は成り立たない。

この原因は結局のところ、産業（工業）振興を目指す国によるといえるでしょう。木材に限らず農産物にも起こっていることです。つまり、一次産業系は全部それで切り捨てられてきたというわけです。

6. これから社会の3つの選択肢

私は、ハイテクでグローバル規模のいろんなものを動かすのではなくて、身の丈にあった技術と仕組みとお金で、もう一度ローカルに展開しようじゃないかという「ローテク化」を提案しています。

今までの産業技術は、産業振興のための技術でした。これは、産業技術の問題を提起する忘れないエピソードですが、鉄鋼会社に就職した同級生がいました。久しぶりに会った時に、「これまで 100 人で作っていた鉄が 10 人もいればできるようになった。すごい効率化ができるようになって、どんどんいい鉄が作れるようになった」と言ったのです。「そしたら、90 人の労働者はどうなったの？」と私が聞くと、「それは知らないな」との答えです。つまり、産業界が効率的にものを作るために、技術がどんどん進展し、企業利益は上がったが、90 人の失業者を作ることに働いてしまいました。その利益がどこにいくかというと、

表-4 技術の3種とその市民ガバナンス

	家庭技術	社会技術	産業技術
資金・資源・規模	小	中間 (intermediate) 適正 (appropriate)	大
技術内容	Primitive 人力・素人	代替 (alternative) 機械制御	High コンピュータ制御
評価	非市場価値	市場/非市場価値	市場価値
目的	家族の生存	コミュニティ福利	株主利益
ガバナンス主体	Family <個人>	Stake holder <参加型>	Stock holder <独占型>

わけです。経済学は、それを「外部化」という言葉で表しています。つまり、環境破壊や資源枯渇は経済計算の外だとして、ツケ残し、内部のお金だけを最大化するというのが近代経済学です。これが大きな間違いだったと言いたいわけです。だから、環境と資源は無限とする「成長史観」ではなく、有限だとする「持続史観」に代えるべきとの主張があります。そうすると、全ての命が地球全体で一体となり、繋がって循環して持続するという、生態系の仕組みに組み込むように作り直さないといけません。それを環境と資源へのツケを内部化して自分たちが引き受けるような社会を「自然共生型社会」と私は呼んでいます。

そして、兵庫県からの依頼で、30年後の社会はどうなっているのかということを、ここ一年ほどの検討し、右図のよ

うなビジョンを作りました。

その一つは、「成り行き社会」で、それは地獄絵になるよと専門家はみんな言います。それをなんとかしようと思ったら、二つの道があります。

その一つは「先端技術を注ぎ込んで」切り抜けるという社会です。そしてもう一つが、

私が言っている、自然との共生に戻って、生きていくということです。しかし、自然に戻つてというのが、先端技術社会の人にとっては困ることです。それは、絶えず拡大に向けて走り続けないと成り立たない資本主義であるからです。そこで、技術革新、経済成長、文明の進歩、という進歩史観で進んで、向かうは夢の社会です。例えば、トヨタはウーブンシティと言って、夢の都市を作ることで現在のいろいろな問題をクリアすると言っているわけです。私はそれはありえないと思っていますが、証明するのは難しいことです。ですから、こっちがいい人この指とまれと、皆さんに選択して頂くことを提案しております。結果が見

ストックホルダー（株主）にいくわけです。ステークホルダー（関係者）に全然いかないということです。ですから、企業が利益を上げる「産業技術」ではなく、市民・国民の利益になるようなものを「社会技術」と呼ぼうと提案してきました。

もう一つ大きな問題は、これまでの技術は資源と環境は無限であるという前提で作ってきたことです。だから、絶えず拡大していくことを目指した



えるのは先になるでしょう。

このような3つ（成り行き社会・先端技術社会・自然共生社会）を想定して、皆さんはどうお考えになりますか、議論の切っ掛けにしていただけると幸いです。

＜コメンテーター：杉本厚夫＞

はじめに

今日7月17日は、祇園祭の山鉾巡行の日です。コロナ禍で中止になりましたが・・・。京都に住んでいるものにとっては、祇園祭で夏が来ると言います。その通り、今日梅雨明けして本格的な夏が来ました。昔の人は、自然と共生することを基本として生きていたので、このようなお祭りを大切にしていたのですね。

また、祇園祭は平安時代に疫病退散を願って始められたと言われています。

コロナ禍という疫病の蔓延にある今日、環境と社会の在り方について考えることは、とても意義深いと思います。

内藤先生とは、30年近くお付き合いいただいておりまして、いつも、その着眼点には目から鱗です。ここ数年は、南あわじ市での活動でお仲間に入れていただき、刺激を受けております。実は、この研究所を立ち上げる時に一番に相談に乗っていただきました。

さて、内藤先生に対するコメントですが、お話を聴いていて考えたことが二つあります。質問にはならないのですが、ご意見をいただければ有難いと思います。

1. 感性を磨く

教育の世界から言いますと、環境教育は感性教育から始めるべきだと考えています。

2002年に学校教育に「総合的学習の時間」が設定され、教師の裁量で基本的には何を教えてても良いということになりました。つまり教科書がありません。

僕は、さぞかし先生方は自由に自分の授業ができると喜ぶだろうと思ったのですが、あにはからんや、みんな困ってしまいました。教科書がないと教えられないとなったのです。これは、教育の危機だと思いました。そんなことをしていると、将来、先生の職業がなくなるのではないかと。実際、AI時代が目の前に迫っていて、教科書で教えるのはAIがやってくれます。

それはさておき、この総合的学習の時間では、主に二つのことをするようになりました。それは、当時、必要とされていた英語教育と環境教育です。

私は、その当時、学生と一緒に子どもたちと自然の中で遊んだり、キャンプをしていたので、環境教育の研修会に呼ばれて、先生方といっしょに自然の中で研修をしました。

森の中に小さな池だったので、先生方なら、ここでどんな環境教育をしますか？と尋ねたら、多くの先生方が「さあ、この池にはどんな生物がいるのかな？」と子どもたちに問い合わせをされました。理科の教科書的な発想ですね。

「それは、どんな環境教育になりますか？」と訊きますと、「さあ」と首をかしげます。逆

に、先生はどうするのですか?と訊かれました。僕なら「水面を見てごらん。森の景色が映って、きれいだね。」と答えました。

キャンプでは星の講座をしますが、夜みんなで空を見渡せる広場に出かけて、寝転がります。そして、星を眺めて一言、「きれいだね。」で星の講座は終わりです。

まず、環境教育の出発点は、自然に対して感性を研ぎ澄ませることだと考えています。そして、その感性で環境の「違和感」や居心地の悪さを感じることから、その問題性を認識し(疑問を持ち)、なぜ、そのような違和感を持ったのかの原因を学び(学習する)、問題解決に向かうシナリオが必要だと思います。そこでは、教えるということは一切ありません。子どもたち自身が、自分の感性に従って創造的な学習を進めていくからです。

その違和感は、われわれが生活していく上で最も大切なことだと考えています。それは、身体という自然が持つ「気持ちいい」という感性が侵されることに対する防御反応のようなもので、その反応が鈍っているから、環境問題を環境問題として捉えられなくなっているように思います。

2. 非合理性を味わう

先日、教育展というイベントに行って、プログラミング教育の体験をしてきました。それは、オセロのような碁盤の目があって、その一つの目(枠)に目標が決められていて、そこへ、スタート地点から人形を移動させるためのプログラミングをするというものでした。

プログラミングは、前進と回転の指示を組み合わせるという単純なもので、子どもたちでも楽しみながらできるように工夫されていました。

私がやってみて、無事に目標地まで人形を動かすことができたのですが、その時、一緒に行った藤田さんの指摘に、はっと驚きました。それは、先生は「最短距離のプログラミングですね」と言われたことです。

目標地まで人形を動かせばいいのだから、遠回りしても目標地につけが良いのに、私の頭の中では、最短距離を自動的に選択していました。たぶん子どもたちの発想では、プログラミングを楽しみたい子は、わざと遠回りするのではないか?

私は長い間の経験で、最短距離が「合理的な解」だと思い込んでいました。

でも、それは近代が作り出した、いわゆる産業社会が作り出した短時間でパフォーマンスを達成するという「合理」であって、自然の理に合わせる「合理」ではないことに気が付きました。

今もあるでしょうか?大阪の阪急の梅田駅の看板に「近道より、寄り道」という文字を見て、はっとしたことがあります。それは、在外研究でエール(Yale)大学にいたとき、ケリー教授と昼食をとつて大学に戻ろうとしました。その時、私は知ったかぶりをして、「ケリーさん、こっちの道の方が近道ですよ」というと「そうだね。でも今日は、ちょっと寄り道をして、きれいな花を見てから戻りませんか?」と言われました。

歳をとつくると、よく2階から降りてきて、キッチンまで来て何しに来たのか忘れる

ことがあります。そうして、また2階に戻って考えるという無駄をするのですが、その分、1往復の階段の上り下りができると運動になったと、最近喜べるようになりました。

また、物を片付けるときも一度に片づけるのではなく、何往復しても良いから手間をかけることにしています。そう、無駄と思っていたことに、とても豊かさが存在しているように思います。

適切なコメントには程遠いのですが、未来社会を描くための参考になればと思います。

<コメント：尾島祥（主任研究員）>

実際に小学校の教員をしていて、環境問題にどう取り組んでいくのかを考えてみた時に、子ども達の生活の中に根ざしていることから考えていかなければいけないと思います。例えば、「海洋プラスチックゴミ問題でレジ袋を海亀が食べて、死んじやうんだ。だから、スーパーでレジ袋をもらったらあかんねんで」と教えてくれた小学2年生の男の子がいました。しかし、彼が直接プラスチックゴミを減らせるように取り組めるかというと、そうではないと思います。なぜなら、買い物をするのは彼の保護者であっておつかいを頼まれない限りは、「レジ袋はどうされますか？」と聞かれることはないからです。つまり、彼の生活に関係しているけれども、直接干渉することができない生活の一部ということです。

なので、もっと彼の生活に身近なことでできることはないかと考えた時に、学校生活があると思います。例えば、私のクラスでは「カレーなどの食器にこびりつくものに関しては、パンなどにつけてお皿をピカピカにしてから返しましょう」ということを決めています。これは、「給食センターの人に少しで楽をして欲しいから」という理由で始まったことでしたが、結果的に洗剤や水を使う量が汚れたお皿よりも減るため、環境問題に貢献しているのです。このように、身近な生活の中でできることを積み重ねていくことが大切であると思います。

子ども未来・スポーツ社会文化研究所季刊誌第3号（2021年秋号）

発行日 2021年9月30日

編集・発行者：子ども未来・スポーツ社会文化研究所（代表理事 杉本厚夫）

編集委員：杉本厚夫、西山哲郎、谷口輝世子、速水徹、三角さやか、尾島祥

一般社団法人 子ども未来・スポーツ社会文化研究所

Research Institute for the Future of Children and Sport Social Culture

<https://fcssc2020.jp> E-mail:info@fcssc2020.jp

